

平成22年3月5日
住友生命保険相互会社

住友生命子会社の株式会社スミセイハーモニー 障害者雇用優良企業として厚生労働省の認証を取得

住友生命保険相互会社（社長：佐藤義雄）の特例子会社である株式会社スミセイハーモニー（社長：中澤常也）は、重度障がい者・知的障がい者の積極的な雇用、また障がい者の就労環境づくりや活動実績をはじめとした障がい者雇用に関する積極的な取り組みを評価され、平成22年3月1日付で、厚生労働省の障害者雇用優良企業に認証されました。

この認証は、社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（厚生労働省の委託団体）が運営する障害者雇用優良企業認証制度の基準を満たした企業が受けるものです。障がい者就労支援にかかる企業の社会的貢献を評価しその促進を図るために設けられた制度で、認証された企業は「ハートフル・リボン・マーク」を使用することができます。

当社では、地域社会への貢献を企業の社会的責任（CSR）と捉え、子会社であるスミセイハーモニーとともに、全国各事業所を含めた障がい者の雇用に積極的に取り組んでおります。

今後も引き続き、住友生命グループ全体が社会の一員としての役割と責任を認識し、その一環としての障がい者の積極的な雇用、ならびに働きやすく働きがいのある職場環境づくりをすすめてまいります。



**障害者雇用優良企業
厚生労働省 2013**

<ハートフル・リボン・マークのコンセプト>

障がい者・企業・社会を表す3本のリボンを結び合わせることで強い絆によるノーマライゼーション(※)の実現を表しています。

(※)障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方。

【参考①】住友生命の障がい者雇用率（株式会社スミセイハーモニー含む）

○平成21年12月末実績：1.86%

○平成20年12月末実績：1.81%

※障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）では、法定雇用率1.8%に相当する人数以上の障がい者を常用労働者として雇用することを個々の事業主（企業）ごとに義務づけ、障がい者の雇用機会の確保を図っています。

【参考②】株式会社スミセイハーモニーの概要

社名	株式会社スミセイハーモニー (社名「ハーモニー」は、障がい者同志の、障がい者と健常者の、親会社と子会社の、協調精神を大切にしたいとの思いから命名されています。)
所在地	〒540-8512 大阪市中央区城見1丁目4番35号（住友生命本社ビル内）
資本金	5000万円
会社設立	平成13年2月1日（創業 平成13年8月21日）
特例子会社※	平成13年11月21日認定
株主	住友生命保険相互会社 100%
職員数	平成22年3月1日現在104名 うち障がい者92名（うち重度障がい者69名）
主たる業務	生命保険手続き書類の管理業務、イメージスキニング業務、契約内容回答書類作成業務等、住友生命保険相互会社の生命保険手続きに関わる重要な事務処理に携わっています。また、平成21年11月より、知的障がい者専門の事務サポートチームを設置し、知的障がい者の積極的な雇用を実施しています。

※特例子会社制度とは、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を持った場合に、子会社に雇用されている労働者数を親会社に合算して、実雇用率を算定できることとするものです。